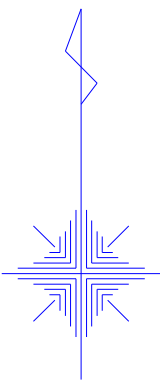


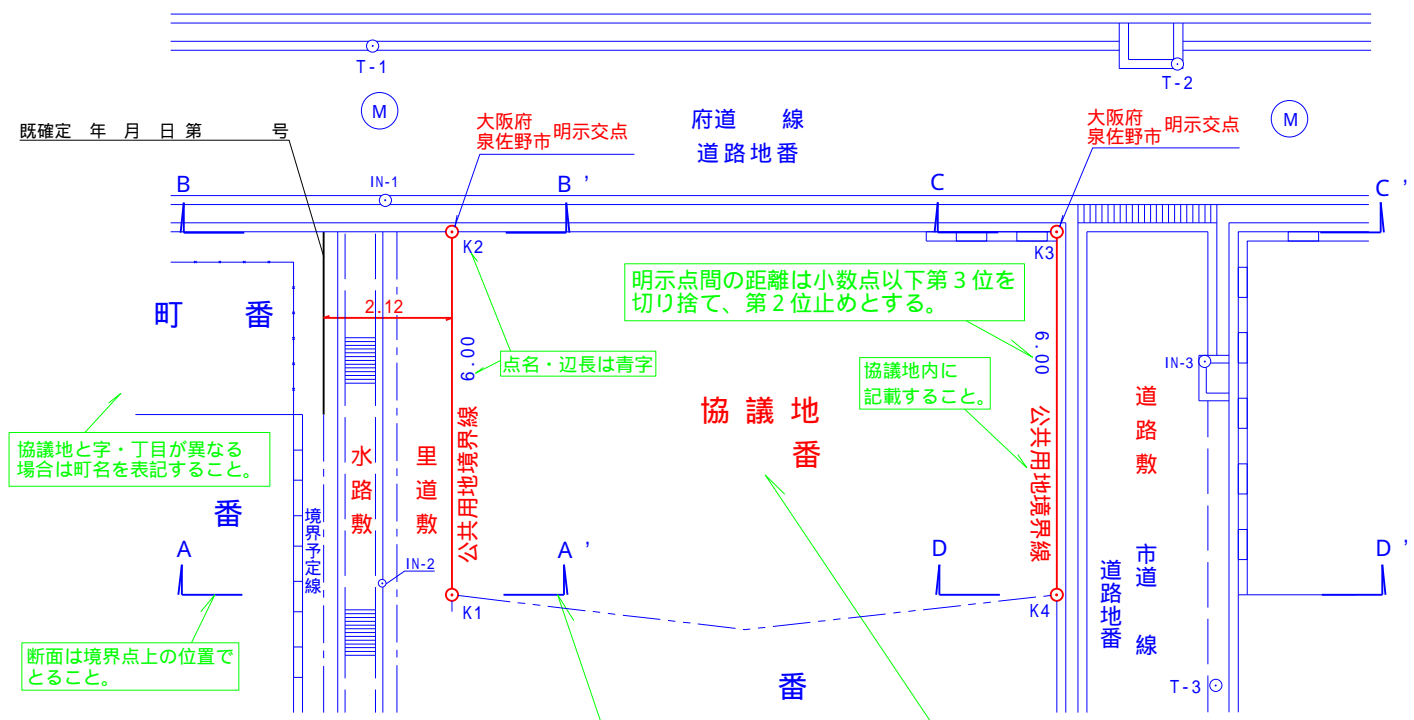
# 見本

## 境界確定図

・協議地 泉佐野市 町 番



平面図  
S = 1 / 250 以上



協議地が複数筆ある場合は各筆界点及び筆界線（二点鎖線）を表記すること。

インクジェットプリンターで確定図を作成される場合は、次の事項に御注意下さい。  
紙はコート紙を用いること。  
従前青焼きで素焼きとなる文字、線（現況線）等は青色とすること。  
青色の線（現況線）の線幅は0.1mmとすること。  
黒色（既明示線）と赤色（公共用地境界線）の線幅は、0.25mmとすること。

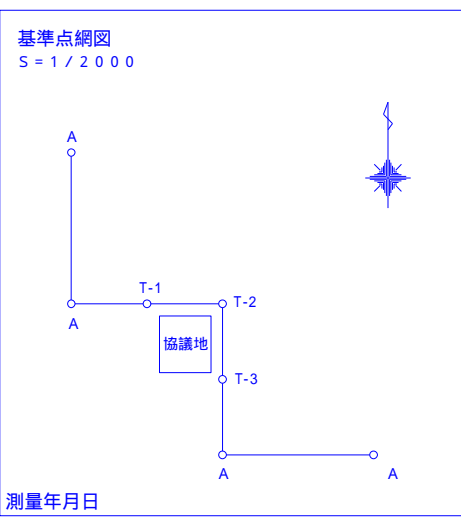
凡例  
朱線：公共用地境界線  
単位：メートル

朱線は公共用地（道路敷、水路敷）との境界で他の境界を示すものではありません。

協議地と字・丁目が異なる場合は町名を表記すること。  
断面は境界点上の位置でとること。

官々線及び境界予定線は一点鎖線、民々界の境界は二点鎖線で表記すること。協議地の現況が全て入るように作図すること。

公共座標基準点網図には、協議地の位置・形状がわかるように表記すること。



既知点等の名称及び座標値 (世界測地系第 系)			
既知点等の名称	X	Y	縮尺係数
街区基準点 A	-176000.000	-63000.000	0.999999
街区基準点 A	-176000.000	-63000.000	0.999999
街区基準点 A	-176000.000	-63000.000	0.999999
街区基準点 A	-176000.000	-63000.000	0.999999

立会	令和	年	月	日
承諾	所有地 土地	と公共用地 (道路敷、水路敷)	との境界は現地及び	図面に表示されたとおり異議ありません。
・協議地	泉佐野市	町	番	の所有者
住所				
氏名	(実印)			
・相隣地 ・対側地	泉佐野市	町	番・番	の所有者
住所				
氏名	(印)			
・対側地	泉佐野市	町	番	の所有者
被相続人	相続人			
住所				
氏名	(印)			
・対側地	泉佐野市	町	番	の共有者
住所				
氏名	(印)			
・里道敷利害関係者	町	会		
住所				
氏名	(公印) 利害関係者の承諾欄は35mm以上にすること。			
・水路敷利害関係者	土地改良区			
住所				
氏名	(公印) 利害関係者の承諾欄は35mm以上にすること。			

承諾欄の住所氏名は自筆とする。法人及び団体についてのみゴム印でも可とする。

境界点座標リスト (世界測地系第 系)			
測点名	X座標	Y座標	標識
K1	-176000.000	-63000.000	コンクリート杭
K2	-176000.000	-63000.000	プラスチック杭
K3	-176000.000	-63000.000	金属標
K4	-176000.000	-63000.000	紙

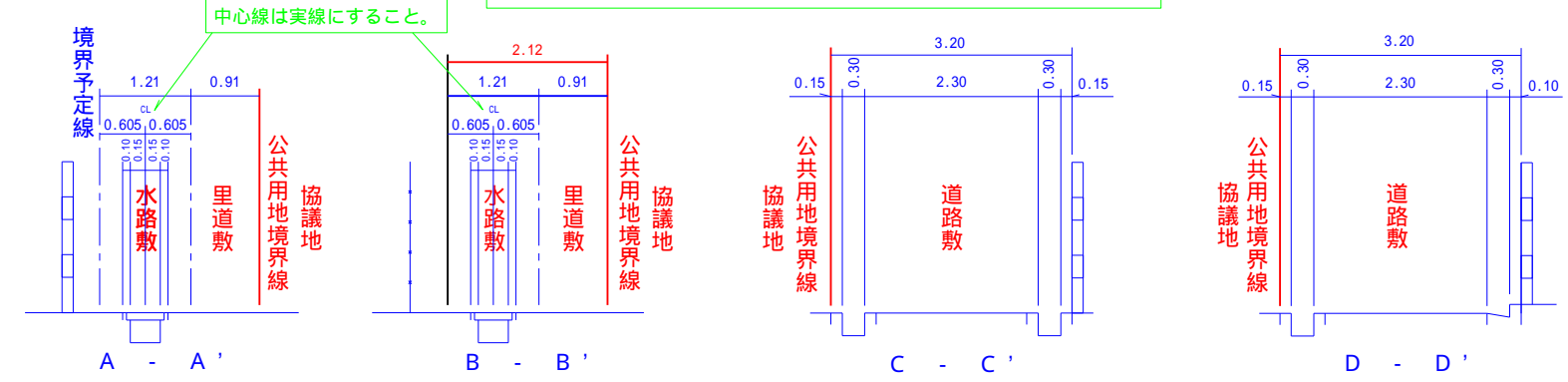
標識の設置ができない場合は、明示点と記載すること。

基準点座標リスト (世界測地系第 系)			
測点名	X座標	Y座標	標識・設置場所
T-1	-176000.000	-63000.000	紙・側溝縁石
T-2	-176000.000	-63000.000	紙・集水樹枠
T-3	-176000.000	-63000.000	紙・L形側溝

引照点座標リスト (世界測地系第 系)			
測点名	X座標	Y座標	標識・設置場所
IN-1	-176000.000	-63000.000	紙・側溝縁石
IN-2	-176000.000	-63000.000	紙・可変側溝
IN-3	-176000.000	-63000.000	紙・集水樹枠

基準点・引照点は永久構造物に紙を埋設し、3点以上設置すること。マンホール・ブロック角・建物(建物基礎等)・電柱・ポンチ穴は不可。永久構造物が無い場合などは担当者で協議の上設置してください。

断面図  
S = 1 / 100 以上



側溝、水路等の構造物については、現況の寸法を記載すること。官々線及び境界予定線は一点鎖線で表記すること。

中心線は実線にすること。

立会日以降で記載すること。

図名	境界確定図
測量年月日	令和 年 月 日
作製年月日	令和 年 月 日
作製者	事務所 泉佐野市市場東一丁目1番1号 士 泉佐野 太郎 (072)463-1212 (職印)